

公益社団法人神奈川県病院協会長 殿

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室
感染症対策担当課長
(公 印 省 略)

高齢者施設等における従事者の PCR 検査において「陽性」が確認された際の対応について（依頼）

日ごろから、新型コロナウイルス感染症を始めとした感染症対策の推進に格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本事業については、令和 3 年 2 月 18 日付け医危第 728 号医療危機対策本部室長通知によりご案内しているところですが、関係団体からのご意見等を参考に、本事業のスクリーニング検査で陽性になった職員への対応を見直すこととしました。

医療機関の皆さまにご協力いただきたい点は次のとおりとなりますので、ご理解・ご協力のほど、よろしく願いいたします。

なお、高齢者施設等に対しては、別添通知により、本県から直接依頼しますのでを申し添えます。

- 1 施設から「陽性」の検査結果の連絡を受けた職員は、当該職員の居住地（又は現に居る場所）を管轄する保健所に報告及び確認検査の相談を行うこととなっています。

保健所から当該職員の受診調整に係る相談を受けられた医療機関におかれましては、当該職員の診察（確認検査を含む）について、ご協力を賜りますようお願いいたします。

- 2 施設から、各施設の協力医療機関あて、本事業で「陽性」となった職員の診察（確認検査を含む）をお願いさせていただく場合がございます。

協力医療機関において対応可能な場合には、当該職員の診察（確認検査を含む）について、ご協力を賜りますようお願いいたします。

【添付資料】

「陽性判明後の対応手順（ver. 2）」

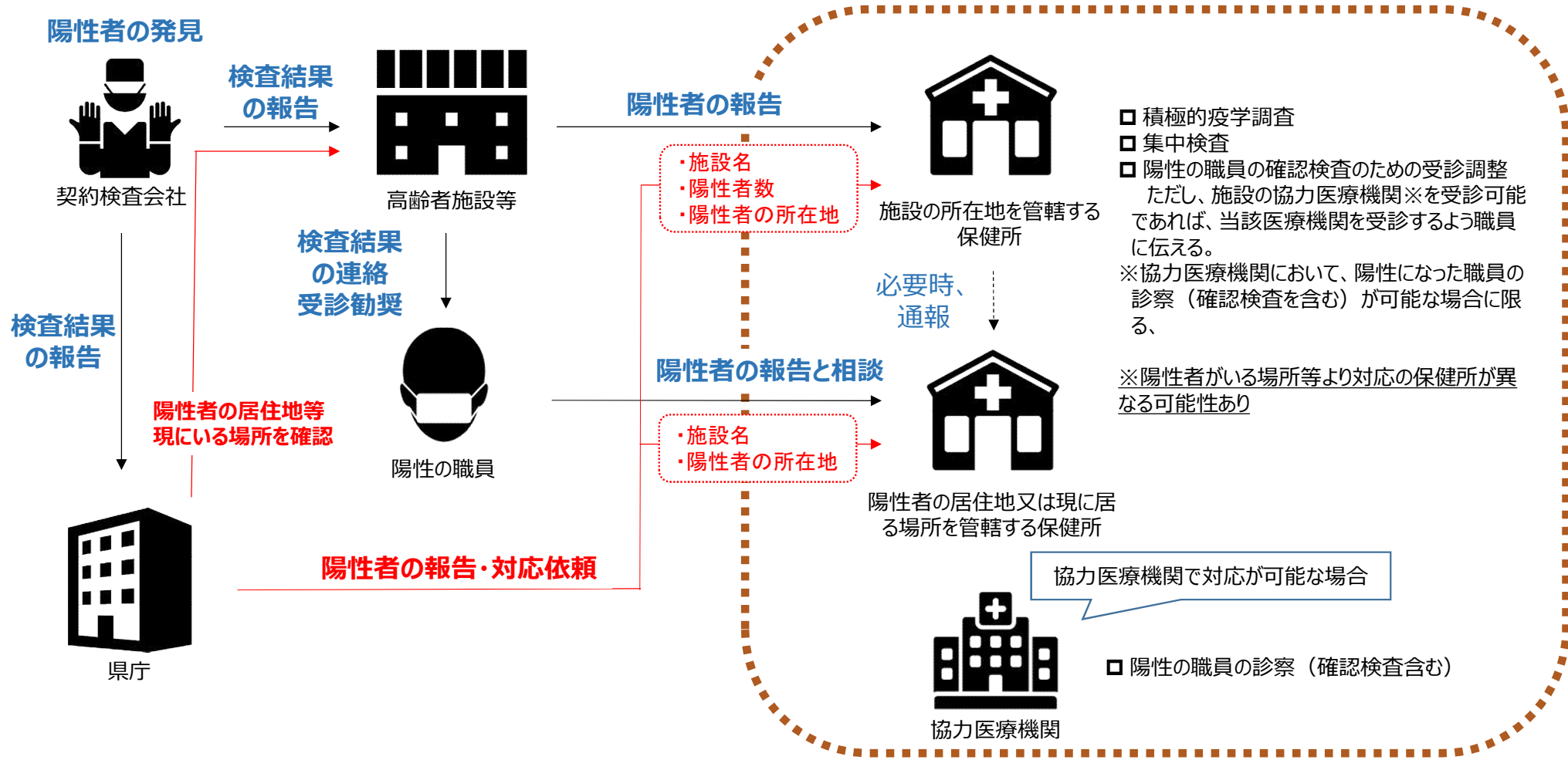
【別添資料】

「高齢者施設等における従事者への PCR 検査の実施について（その 2）」

「障害者支援施設等における従事者への PCR 検査の実施について（その 2）」

問合せ先
感染症対策グループ 新、小野
電話 045-210-4791（直通）

陽性判明後の対応手順 (ver.2)



令和3年3月 日

各高齢者施設・住まい 管理者様

神奈川県福祉子どもみらい局
福祉部高齢福祉課長

高齢者施設等における従事者へのPCR検査の実施について（その2）

日頃から本県の高齢福祉施策に各段の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。県では、「高齢者施設等における従事者へのPCR検査の実施について（令和3年2月12日付高齢福祉課長通知）」により、高齢者や障がい者が生活する施設の従事者を対象とした「高齢者施設等における従事者へのPCR検査事業」を実施しているところです。

本事業によるPCR検査により、陽性者が判明した施設等においては、次の点にご留意いただき、適切にご対応くださいますようお願いいたします。

- 1 施設は、陽性となった職員に検査結果を速やかに伝えるとともに、当該職員の居住地（又は現に居る場所）を管轄する保健所に報告及び確認検査の相談をするよう勧奨してください。ただし、各施設等の協力医療機関で確認検査の対応が可能である場合には、協力医療機関に協力を依頼してください。
- 2 また、施設は施設の所在地を管轄する保健所に連絡し、利用者や職員への行政検査等の必要な指示を仰いでください。
- 3 県からも各保健所に対し、陽性となった職員が発生した旨の報告や対応の依頼を行います。陽性者の居住地（又は現に居る場所）等の情報を確認するため、県の感染症担当部局から各施設あて連絡させていただきます。
- 4 なお、県保健福祉事務所管内に所在する施設は、確認検査の結果、陽性が確定した場合、施設等の情報及び日々の陽性者数等を、別添「施設における新型コロナウイルス感染症陽性者発生時における対応について（令和3年3月1日付医危第2287号健康医療局医療危機対策本部室長通知）」のとおり、日次報告webフォームに入力してください。県医療危機対策本部室及び保健所と連携を図り、衛生資材の供出や応援職員の派遣等、必要な支援を行います。

本事業によるPCR検査を申し込んでいない施設等においては、現時点でもお申し込みいただけますので（3回目実施分3月6日～3月19日（検査希望日3月22日～3月26日）、本事業の趣旨を御理解いただき、検査についてご検討ください。

なお、県が各施設の検査結果を公表することはありませんので、安心して検査をお申込みください。

詳細については、別添「新型コロナウイルス感染症対策 高齢者施設等における従事者へのPCR検査事業」をご覧ください。

また、本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますのでご確認ください。

(検査に関する問合せ先)

コールセンター 045-285-0716 (月～金・祝日を除く 9:00～17:00)

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ (内線 4851)

保健・居住施設グループ (内線 4856)

令和3年3月 日

障害者支援施設
共同生活援助
障害児入所施設

} 管理者 様

神奈川県福祉子どもみらい局
福祉部障害サービス課長

障害者支援施設等における従事者へのPCR検査の実施について（その2）

日頃から本県の障がい福祉施策に各段の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。県では、「障害者支援施設等における従事者へのPCR検査の実施について（令和3年2月12日付障害サービス課長通知）」により、高齢者や障がい者が生活する施設の従事者を対象とした「高齢者施設等における従事者へのPCR検査事業」を実施しているところです。

本事業によるPCR検査により、陽性者が判明した施設等においては、次の点にご留意いただき、適切にご対応くださいますようお願いいたします。

- 1 施設は陽性となった職員に検査結果を速やかに伝えるとともに、当該職員の居住地（又は現に居る場所）を管轄する保健所に報告及び確認検査の相談をするよう勧奨してください。ただし、各施設等の協力医療機関で確認検査の対応が可能である場合には、協力医療機関に協力を依頼してください。
- 2 また、施設は施設の所在地を管轄する保健所に連絡し、利用者や職員への行政検査等の必要な指示を仰いでください。
- 3 県からも各保健所に対し、陽性となった職員が発生した旨の報告や対応の依頼を行います。陽性者の居住地（又は現に居る場所）等の情報を確認するため、県の感染症担当部局から各施設あて連絡させていただきます。
- 4 なお、県保健福祉事務所管内に所在する施設は、確認検査の結果、陽性が確定した場合、施設等の情報及び日々の陽性者数等を、別添「施設における新型コロナウイルス感染症陽性者発生時における対応について（令和3年3月1日付医危第2287号健康医療局医療危機対策本部室長通知）」のとおり、日次報告webフォームに入力してください。県医療危機対策本部室及び保健所と連携を図り、衛生資材の供出や応援職員の派遣等、必要な支援を行います。

本事業によるPCR検査を申し込んでいない施設等においては、現時点でもお申し込みいただけますので（3回目実施分3月6日～3月19日（検査希望日3月22日～3月26日）、本事業の趣旨を御理解いただき、検査についてご検討ください。

なお、県が各施設の検査結果を公表することはありませんので、安心して検査をお申込みください。

詳細については、別添「新型コロナウイルス感染症対策 高齢者施設等における従事者へのPCR検査事業」をご覧ください。

（検査に関する問合せ先）

コールセンター 045-285-0716（月～金・祝日を除く 9:00～17:00）

問合せ先
福祉施設グループ 為田 金澤
電話 045-285-0738